

令和2年5月18日

保護者 様

たつの市教育委員会

臨時休業に伴う学校給食費負担金（給食費）の取扱いについて

平素は、本市学校給食事業に御理解御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業により、学校給食を休止しておりますが、臨時休業期間中も給食費の口座引落しを実施しております。

本市では給食費の金額を、年間の給食実施回数をもとに設定しており、年度末に精算を行うこととしております。給食実施のない中で保護者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、学校再開後の給食実施については、新型コロナウイルス感染症を防ぐため、献立や配膳に配慮して給食を実施します。通常の給食と異なることもありますが、併せてご理解くださいますようお願いいたします。

<問合せ先>

たつの市教育委員会事務局すこやか給食課

たつの市揖西町小畑 489 番地 15

電話 0791-72-8181